3　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部　調達契約課　山崎　直人　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成31年２月28日（木）から平成31年４月12日（金）午後４時まで。
②　交付場所　上記３⑴に同じ。
③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成31年２月28日（木）から平成31年４月12日（金）午後４時まで。
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参
⑷　入札書の提出期限、場所及び方法
①　提出期間　平成31年７月11日（木）午後４時まで。
②　提出場所　上記３⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　平成31年７月12日（金）午後２時
②　開札場所　東日本高速道路株式会社　北海道支社　入札室
4　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　要。
②　契約保証　要。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型【施工体制確認型併用】）
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。（電子契約による。）
⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。
⑼　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshinori Okoshi, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shiribeshi Expressway, Otaru junction ramp way Bridge
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 12, April 2019
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 11, July 2019
⑹　Contact point for tender documentation : Naoto Yamazaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Depart ment, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachinishi, Atsubetu-ku, Sapporo city, Hokkaido 004―8512, Japan. TEL 011―896―5777

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 31 年２月 28 日
阪神高速道路株式会社契約責任者
建設・更新事業本部長　今木　博久
◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27
○平成 31 年阪神高速公告第９号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　海老江工区開削トンネル工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　大阪市福島区海老江８丁目付近
⑷　工事内容　本工事は大阪市道高速道路淀川左岸線（２期）において、道路規格第２種第２級、内空断面寸法高さ約6.0m、幅約22～40m、延長約200mの道路函体を築造する開削トンネル工事である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から約56ヶ月
⑹　工事概算数量
開削トンネル工
開削土工　１式
函体工　約200m
地盤改良工　１式
撤去工
既設構造物撤去工　１式
仮設工
鋼矢板工　１式
土留支保工　１式
工事用桟橋工　１式
工事用道路工　１式
共通仮設費　１式
詳細設計費　１式
⑺　本工事は、あらかじめ指定する技術提案を求め、品質確保のための体制を確認し、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型・通常タイプ）の試行工事である。
⑻　本工事は、全ての入札参加者から入札価格に対応する工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑽　本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出時までに、同基準に基づき阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ（詳細設計後）の対象工事である。
⑿　本工事は、競争参加希望者から事業損失防止施設費に限り見積書の提出を求め、内容の妥当性が確認できた内訳項目を契約制限価格に反映させる見積書審査方式の試行工事である。
⒀　本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者及び施工者（工事受注者）の三者が、工事着手前等において一堂に会して、事業目的及び設計思想・条件等の情報の共有並びに施工上の課題等に対する意見交換等を行う「設計・施工連絡会議（三者会議）」の設置対象工事である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
⑴　阪神高速道路株式会社契約規則第６条　阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　一般競争参加資格の認定　平成31年３月29日時点において、阪神高速における「土木」に係る平成29・30年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑶　会社更生法・民事再生法　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　施工能力点　阪神高速における「土木」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数（施工能力点）が1200点以上の単体又は２者若しくは３者の特定建設工事共同企業体であること。
⑸　地域要件　設定しない。